

国と地方の協議の場（令和7年度第2回）
における協議の概要に関する報告書

令和7年12月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（令和7年度第2回）における協議の概要

1 開催日時

令和7年11月14日（金） 17:30～18:17

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 高市 早苗

内閣官房長官 木原 稔（議長）

総務大臣 林 芳正（議長代行）

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画 地方創生）・地域未来戦略担当大臣 黄川田 仁志

財務大臣 片山 さつき

外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣 小野田 紀美

デジタル大臣 松本 尚

文部科学大臣 松本 洋平

厚生労働大臣 上野 賢一郎

農林水産大臣 鈴木 憲和

全国知事会 会長 阿部 守一（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 藏内 勇夫

全国市長会 会長 松井 一實

全国市議会議長会 会長 丸子 善弘

全国町村会 会長 棚野 孝夫

全国町村議会議長会 会長 中本 正廣

内閣官房副長官 尾崎 正直（陪席）

内閣官房副長官 佐藤 啓（陪席）

内閣官房副長官 露木 康浩（陪席）

内閣府副大臣 津島 淳（陪席）

内閣府大臣政務官 古川 直季（陪席）

4 協議の概要

(1) 協議事項

- ・地域未来戦略及び地方分権改革の推進について
- ・物価高対策について

(2) 協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

地方側から、物価高対策や暫定税率の廃止への対応、地域未来戦略や人口減少対策等について発言があった。

国側からは、御意見を真摯に受け止め、地方側としっかりと連携して取り組んでいく旨の発言があった。

なお、協議の詳細については（参考）国と地方の協議の場（令和7年度第2回）議事録のとおり。

国と地方の協議の場（令和7年度第2回）議事録

1 開催日時

令和7年11月14日（金） 17:30～18:17

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 高市 早苗

内閣官房長官 木原 稔（議長）

総務大臣 林 芳正（議長代行）

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画 地方創生）・地域未来戦略担当大臣 黄川田 仁志

財務大臣 片山 さつき

外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣 小野田 紀美

デジタル大臣 松本 尚

文部科学大臣 松本 洋平

厚生労働大臣 上野 賢一郎

農林水産大臣 鈴木 憲和

全国知事会 会長 阿部 守一（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 藏内 勇夫

全国市長会 会長 松井 一實

全国市議会議長会 会長 丸子 善弘

全国町村会 会長 棚野 孝夫

全国町村議会議長会 会長 中本 正廣

内閣官房副長官 尾崎 正直（陪席）

内閣官房副長官 佐藤 啓（陪席）

内閣官房副長官 露木 康浩（陪席）

内閣府副大臣 津島 淳（陪席）

内閣府大臣政務官 古川 直季（陪席）

4 協議事項

・地域未来戦略及び地方分権改革の推進について

・物価高対策について

○挨拶等

（古川内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開

催いたします。私は、議事進行を務めます内閣府大臣政務官の古川直季でございます。本日はお忙しい中、御参集いただき、誠にありがとうございます。

はじめに、高市内閣総理大臣から御挨拶を頂きます。

(高市内閣総理大臣) 皆様、こんにちは。地方六団体代表の皆様におかれましては、この協議の場にわざわざ足をお運びいただきまして、ありがとうございます。

日本、今、なかなか厳しい状況でもございますけれども、この内閣では、とにかく「強い経済」を作る、今の暮らしや未来への不安を希望に変えていく、そのためにも、「責任ある積極財政」の下で、しっかりと歩みを進めていきたいと思っております。

また、この地方の活力こそが日本の活力だということ、地方出身者の一人として、私はよく考えております。とにかく、それぞれの地域が持つ伸び代、これをいかしながら、日本、全国各地どこに住んでいても、やっぱり安全に暮らすことができて、そして必要な医療や福祉を受けることができて、質の高い教育を受けることができて、ちゃんと働く場所がある、そういう地域がたくさんたくさん各地にできていけば、日本はまだまだ成長できるし、すばらしい未来を次の世代にも残せると確信を致しております。

この度、私どもは経済対策を作り、まもなく補正予算案を国会に提出を致します。まずは、今の物価高から多くの皆様の暮らしを守る、生活の安全保障、これを最優先させていただきます。

今回の対策では、重点支援地方交付金を拡充いたします。このメニューを決めていただくのは、地方の代表の皆様方でございます。それぞれの地域によって、本当に生活にお困りの方に手を差し伸べる、そのためにお使いいただいてもいいですし、また、赤字でなかなかこの賃上げ、税制が活用できない、そういう中小企業のために、補助金としてお使いいただいてもいいですし、また、農林水産業がなかなか今、コスト高で大変だといった場合にはそういったことにもお使いいただけます。そういう割と自由に使えるメニューのお金なんですけれども、これをしっかりと拡充してまいりますので、事務的な作業なので、いろいろと御負担もお掛けを致しますが、それでも多くの方々、とにかく物価高で今しんどいなと思ってらっしゃる、たくさんの方々をお助けいただきますように心からお願いを申し上げます。

本日どうか、忌たんのない御意見を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。今回、第1回、内閣総理大臣として御一緒いただきますので、引き続きこれからも御指導をよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

(古川内閣府大臣政務官) 続きまして、阿部全国知事会会長から御挨拶を頂きます。

(阿部全国知事会会長) 9月に全国知事会長に就任いたしました阿部守一でございます。どうぞよろしくお願ひします。

まず、高市総理並びに関係閣僚の皆様方には、御就任、誠におめでとうございます。

総理が所信表明で示されました、また、今もお話がありましたが、今の暮らしや未来への不安を希望に変える、この思いに私としては大変深く共感をしているところでございます。我々地方も、その実現に向けてしっかりと協力して取り組んでまいりたいと思っております。是非、地方六団体を、共に語り、共に悩むパートナーとして捉えていただき、この国と地方の協議の場だけではなくて、各省庁別の協議も含めて拡充いただき、国と我々地方が、文字どおり車の両輪として新たな日本を創っていく、こうした体制づくりを進めていただければと思っております。

新内閣の発足と同時に、今、お話がありました経済対策、それから、補正予算、早速、御指示いただきましたこと、我々大変多く大きな期待を寄せているところでございます。高校無償化、給食費無償化の取組は是非進めていただきたいと思いますし、また、いわゆるガソリンの暫定税率、これはもう重々御理解いただきているところでありますが、是非恒久的に安定した代替財源の確保をしっかりとお願いしたいと思っております。

また、総理からもお話がありました重点支援交付金の充実、医療・介護への支援、米国関税対策、地方創生交付金の確保を始めとする地方創生政策の推進、こうしたものについては、是非これから具体化を進める中で、是非十分な対応をお願いしたいと。我々も、国の方針を踏まえてしっかりと対応していきたいと思っております。

また、官公需の価格転嫁は、全国知事会としては、これは全都道府県で統一的に行行動して、政府と足並みをそろえようということで意思統一をしているところでございます。これに限らず、是非政府の皆様方の思いを共有いただき、一緒になって力強い経済、そして、明るい日本を創っていきたいと思っています。また、国民の安全・安心を守るための令和の国土強靭化推進、それから、東北・能登の継続的な復興支援を是非お願いしたいと思っています。

課題は多岐にわたりますが、是非、今日の議論が我が国の力強い発展につながることを心から願って挨拶と致したいと思います。よろしくお願ひします。

(古川内閣府大臣政務官) それでは、報道の方はここで御退出をお願いいたします。速やかな御移動に御協力をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○協議事項（「地域未来戦略及び地方分権改革の推進について」及び「物価高対

策について」)

(古川内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

「地域未来戦略及び地方分権改革の推進」及び「物価高対策」について、地方側議員から阿部全国知事会会長、松井全国市長会会長、棚野全国町村会会長、藏内全国都道府県議会議長会会長、丸子全国市議会議長会会長、中本全国町村議会議長会会長の順に御発言をお願いいたします。

(阿部全国知事会会長) それでは、私からまず御発言させていただきたいと思います。

日本最大の問題は人口減少という総理の御認識、大いに賛同するところでございます。国を挙げて官民連携で取組を、国におきましては人口減少対策を統括・推進する司令塔を設置していただき、是非、国民的議論の下での対策推進をお願いいたします。

また、外国人の違法行為等については、毅然と対応する一方、国としての受入れ方針、戦略を明確にしていただき、地方が取り組む多文化共生施策への支援の充実もお願いいたします。

また、高校無償化や給食費の無償化に加えて、こども医療費助成等についても、ナショナルスタンダードの観点から、国の責任と財源での措置を求めることがあります。高校無償化に関連しては、公立高校離れや地域間格差が広がらないよう、支援の充実を是非お願いいたします。

特に、強い経済という観点では、高校・大学を通じた理系専門教育の充実や、国立大学の基盤の確立、大学病院への支援について、しっかりとした予算の確保をお願いいたします。

社会保障制度の給付と負担に関する国民会議の設置に賛同するところでございます。是非、地方の声も反映するべく、地方代表の参加をお願いいたします。

また、医師の偏在是正等、持続可能な医療体制の構築に我々もしっかり取り組んでまいりますので、是非、国の力強い全面的な御支援をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

(松井全国市長会会長) 全国市長会会長の松井でございます。

人口が減少する中でも、将来にわたって活力のある地域社会を維持することは我々の切実な思いであります。我々も、知恵と力を結集して取り組みますので、地域未来戦略を推進するための交付金を十分確保するということを始め、地域に寄り添った支援をお願いいたします。

次に、システム標準化の関係でありますけれども、特定移行支援システムも含めて、移行経費については全額国庫補助により確実な措置をお願いいたします。ガバメントクラウド移行後の運用経費の増大については、多くの自治体か

ら強い懸念の声が上がっております。現行の運用コストを上回る負担が生じることなく円滑に利用できるよう、補正予算での対応も含め、国庫補助により十分、確実な財政措置をお願いいたします。

次に、一般財源総額の増額を是非お願いいたします。とりわけ、人件費のアップ、公共事業や行政サービス等における適切な価格転嫁については、地域経済の好循環を実現するために重要でありますので、財源の確保をお願いいたします。

次に、学校給食の無償化でありますけれども、その実施には様々な課題があることを十分に踏まえ、全国どこの学校においても格差なく取り組めるよう、必要な費用については、国の責任において、全額国費で措置していただき、その具体的な内容について早急に示していただきますようお願いいたします。

次に、物価高騰対策でありますけれども、地域医療を担う大学病院や公立病院を始めとする医療機関、介護・障害福祉サービスは、極めて厳しい経営状況に直面しております、悲鳴を上げております。これら事業者へ、緊急的に十分な財政支援をお願いいたします。

以上であります。よろしくお願いします。

(棚野全国町村会会長) 全国町村会会長の棚野でございます。よろしくお願い申し上げます。

私の方からは、1点目、食料・エネルギーの自給率の向上ということで、我々町村が使命感を持って努力するという前提で発言させていただきたいと存じます。

食料やエネルギーの供給、国土保全など、国民の生活を支える重要な役割を担っているのは地方、すなわち町村でございます。我が国の食料生産の基盤は農山漁村にあり、第一次産業の担い手が安心して暮らし、働く環境となるよう、これら地域の振興・活性化に取り組むとともに、農山漁村にある再生可能エネルギーを積極的に利活用することこそが、食料自給率やエネルギーの自給率の向上につながるものと考えております。国として、これらの自給率の向上に向けて具体的な対策を早急に講じていただくようお願い申し上げます。

2点目、システムの標準化でございます。

地方公共団体のシステム標準化は、国の主導で始まったものでございます。我々町村は懸命に移行作業を進めております。しかしながら、移行経費に補助対象外となる経費があるほか、運用経費が移行前の2倍あるいは3倍となるなど、財政に余力のない町村におきましては大変重い負担となっており、国費での措置を強く要求してまいりました。今後、デジタル社会の実現を国と地方一体で進めていくためにも、国の責任の下に我々の要望をしっかりと実現していただきたいということを申し添えさせていただいて、私からの発言とさせていた

だきます。よろしくお願ひ申し上げます。

(藏内全国都道府県議会議長会会长) 全国都道府県議会議長会会长で、福岡県議会議長の藏内でございます。今日はよろしくお願ひいたします。

私から3点お願ひさせていただきたいと思います。

まず、ガソリンの暫定税率廃止については、代替財源の結論が先送りされ、心配いたしております。福岡県でも200億円もの減収となりますので、是非、恒久財源の確実な措置をお願ひいたします。

次に、地域未来戦略については、地方創生の理念を引き継ぎ、推進していただけるものと考えております。特に広域リージョン連携に期待いたしております。九州では、私が会長を務め、政財界等の有志で構成いたします「九州の自立を考える会」を設立し、広域連携による成長戦略を研究しております。また、九州知事会と九州経済連合会等が協力し、半導体産業振興等に関する広域連携を推進しようとしております。こうした地域の取組が実を結ぶよう、各般の強力な御支援をお願ひいたします。

最後に、私はライフワークとして、人と動物の健康、環境の健全性を一つの健康として捉え、一体的に守っていく「ワン・ワールド・ワン・ヘルス」、ワンヘルスの理念に基づく取組を推進しております。この動きを全国に広めるため、政府を挙げて取り組んでいただきますようお願ひいたします。

以上です。

(丸子全国市議会議長会会长) 全国市議会議長会の会長をしております、山形市議会議長の丸子と申します。よろしくお願ひします。

高市総理及び関係閣僚の皆様、御就任、誠におめでとうございます。今日は高市総理に是非とも聞いてもらいたいと思って、今朝、台湾にいたのですけれども、台湾から戻って、間に合うように帰ってきました。よろしくお願ひします。

まず1つは、多様な人材の地方議会への参画を促すため、就労者の9割を占める会社員等が議員に転身しても、切れ目なく社会保障制度を継続できるようにすることが喫緊の課題です。厚生年金の適用対象は大幅に拡大しています。地方議会議員の厚生年金の加入を是非とも実現していただくよう、お願ひいたします。

また、議会に対する住民の理解と関心を深める主権者教育を一層推進していくことが必要です。そのためにも、学習指導要領に、「学校と議会が連携した主権者教育の推進」についてを明記するようお願ひいたします。

また、11月5日に6党で合意されました、いわゆるガソリン税及び軽油引取税の暫定税率廃止に係る地方の安定財源確保につきましては、具体的な方策が示されておりません。速やかに、できる限り早期に、その方策について結論を得て、確実に恒久財源を措置していただくようお願ひいたします。

以上でございます。

(中本全国町村議会議長会会長) 全国町村議長会会長を務めております、広島県安芸太田町議会議長の中本でございます。よろしくお願ひします。

町村議会が直面する課題について5点申し上げます。

1点目は、低額な議員報酬の改善です。各町村議会で議員報酬改善に向けた取組を進めていますが、議員報酬の増額分の財政負担が障壁になっております。見直しに伴う負担増の財政措置について、特段の配慮をお願いいたします。

2点目は、地方議員の厚生年金の加入です。

3点目は、主権者教育を一層推進するようお願いいたします。

4点目は、国において移住・定住等の取組を積極的に進めるようお願いします。女性・若者を含め、バランスの取れた人口構成になることが、地域や議会の活性化につながります。

5点目は、中高生を始めとした若年層に対し、地方の人口減少問題について、考える機会を創出するような取組をお願いいたします。

以上です。よろしくお願ひします。

(古川内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

高市総理は次の公務の関係で、ここで退席されます。

(高市内閣総理大臣) 皆様、本当にありがとうございました。

(高市内閣総理大臣退室)

(古川内閣府大臣政務官) それでは、次に、国側議員から御発言をお願いします。御発言は簡潔にお願いいたします。まず、黄川田大臣から御発言をお願いいたします。

(黄川田内閣府特命担当大臣(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画 地方創生)・地域未来戦略担当大臣) 地方創生における人口減少対策、国民、各界各層と連携した国民的運動についてですが、先般の高市総理の所信表明演説において、「日本の最大の問題は人口減少であるとの認識に立ち、子供・子育て政策を含む人口減少対策を検討していく体制を構築します」とされています。その上で、地方創生においても、人口減少への対応は重要な課題です。子育て支援や共働きを支える環境整備等に加え、関係省庁と連携し、地域にとって必要なサービスを持続可能な形で提供し続ける体制や制度の構築、官民の連携による様々な公共サービスやインフラの整備、維持管理や官民共創のまちづくりなどの取組を進めてまいりたいと考えています。

また、あらゆる層に対し、地方創生に対する興味関心を引き起こす情報提供、広報活動等を通じ、国民的な機運の醸成を図ってまいります。地方創生交付金についてですが、地方創生の交付金は、地方の大きな伸び代と地域特性を最大

限にいかし、地場産業の付加価値向上など、地方創生に資する地域独自の取組を支援するものです。引き続き、必要な予算額の確保に向け全力を尽くしてまいります。

広域リージョン連携の取組に対する強力な支援についてですが、広域リージョン連携は、地域の成長に大きな効果が期待されることから、基本構想においても政策の柱の一つに挙げているところです。総務大臣と連携し、地方創生の交付金による支援等について検討してまいります。

若年層への情報発信についてですが、地方創生の実現には、若年層を含め多様な主体が取り組むことが必要であり、まずは興味関心を引き起こすことが重要です。このため、若年層への情報発信として有効なSNS等の活用のほか、各種イベントの開催などにより機運の醸成を図ってまいります。

こども・子育て支援の地域間格差是正についてですが、子育て支援策の充実は、国と地方が車の両輪となって取り組んでいくべき課題であり、全国一律で行うべき施策と地域の実情に応じた独自の施策の両方が必要でございます。こども未来戦略の加速化プランでは、全国一律の施策を含め、3.6兆円規模の子育て支援策の抜本的な拡充を行い、これに伴う地方負担増分についても必要な地方財政措置を講じています。引き続き施策の目的等を踏まえた安定財源確保など、全国どの地域でも子育て支援策の強化が図れるよう、しっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

(古川内閣府大臣政務官) 次に、小野田大臣から御発言をお願いいたします。

(小野田外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣) 排外主義とは一線を画しつつ、一部の外国人による違法行為やルールからの逸脱に対し、政府として毅然と対応し、国民の皆様の不安や不公平感を解消することは、外国人との秩序ある共生社会の実現に必要です。こうした取組は、政府一体となって総合的に推進していく必要があるため、自治体の御意見にも耳を傾けながら、関係府省庁間の総合調整を行いつつかじ取りを行ってまいりたいと思います。

以上です。

(古川内閣府大臣政務官) 次に、松本文部科学大臣から御発言をお願いいたします。

(松本文部科学大臣) いわゆる高校無償化についてであります。新たな就学支援金制度につきましては、10月末の合意を踏まえまして、安定財源を確保しつつ、4月から実施すべく準備を進めます。くわえて、高校教育改革に関するグランドデザインを今年度中に提示し、各都道府県の計画に基づき支援を行う交付金などの仕組みの構築に取り組んでまいります。

また、成長を担う人材育成のための高校教育改革の促進と交付金等の仕組み

の構築、基金の活用などによる大学における理工・デジタル系人材育成の取組の強化などを一体的に進めていくため、先日、私の下にタスクフォースを設置いたしました。関係省庁とも連携しつつ取り組んでまいります。

学校給食費の無償化についてであります。

いわゆる給食無償化につきましては、令和8年4月からの実施に向けて、詳細については本年2月の3党合意などを踏まえ、政党間での議論が行われているところであります。お伺いした御意見を踏まえて、政党間でも十分に御議論いただけるよう、しっかりとお伝えするとともに、政府といたしましても適切に対応してまいります。

主権者教育についてであります。

現在、次期学習指導要領につきましては、中央教育審議会において、専門的かつ総合的な御議論をいただいているところであります。その中で、御指摘の主権者教育の推進の在り方についても検討してまいりたいと存じます。

次に、大学病院についてであります。

大学病院の支援につきましては、補正予算において、人件費などのランニングコストを始めとした教育研究基盤の強化を支援する事業を検討しており、今後、総力を挙げて予算の確保に努めてまいります。

以上です。

(古川内閣府大臣政務官) 次に、上野大臣から御発言をお願いいたします。

(上野厚生労働大臣) 私の方から3点申し上げさせていただきたいと思います。

まず1点目は、持続可能な社会保障の基盤づくり等についてでありますが、医療提供体制の確保に向けて、医師偏在対策、あるいは、病床機能の分化・連携の推進等の取組を進めていきたいと考えています。

また、医療機関の経営難につきましては御指摘のとおりであります。この支援につきましては、急を要すると考えています。

まず、診療報酬等につきましては、賃上げ、物価高を適切に反映させていきたいと思います。また、報酬改定の時期を待たずに、今般の経済対策等で経営の改善や職員の方々の処遇改善につながる補助金をしっかりと措置し、効果を前倒ししてまいりたいと考えます。

2つ目、藏内会長からお話のありましたワンヘルスの推進でございますが、人や動物の健康と、それを取り巻く環境を包括的に捉えて、関係者が連携して解決に取り組むワンヘルスの考え方、これに基づきまして総合的な対応をしていくことがとても重要だと考えています。厚生労働省といたしましても、引き続き薬剤耐性、あるいは、人獣共通感染症への対策や研究を推進する等の観点で適切な対策を講じていきたいと思いますが、このワンヘルスの動きが全国に

広がるように、我々としてもしっかり努めさせていただきたいと思います。

3点目であります、地方議会議員の厚生年金の加入で丸子会長、中本会長からもお話をございました。

これにつきましては、法令上は、被保険者とされるのは厚生年金の適用事業所に使用される者でありまして、この被用者に該当するかどうかでその適用を判断している。御案内とおりでございます。その上で、地方議員の厚生年金への加入につきましては、議員の身分に関わることでありますので、各党会派で御議論を頂くことが重要ではないかと考えているところでありますが、地方議会議員の皆さんのがんばり手不足の問題は私も大変大事な課題だと認識しておりますので、我々としても、どういった方法ができるのかということはしっかり研究させていただきたいと考えています。

(古川内閣府大臣政務官) 次に、林大臣から御発言をお願いいたします。

(林総務大臣) 皆様、ようこそおいでいただきました。

まず、松井会長を始め皆様からお話のあった来年度の地方財政でございます。

今、社会保障関係費の話もございましたが、これは人件費の増加、そして、物価高と、こういうことが見込まれます。引き続き、自治体が住民に身近な行政サービスを安定的に提供できますように、経済、物価動向等を適切に反映した必要な一般財源総額、これをしっかりと確保してまいります。

それから、藏内会長、丸子会長からお話のありましたガソリン税・軽油引取税、この暫定税率の廃止は、御案内のように与野党6党の間で地方の安定財源確保の方針について合意をされたところです。その他の税制に関するテーマについても、年末の税制改正プロセスにおいて議論されるものと。私は入っておりませんが。地方税財源の影響等に十分配慮した上で、自治体の皆様の御意見をお聞きしながら、適切に総務省としては対応してまいりたいと思います。

それから、黄川田大臣からございましたが、地方創生、この「ふるさと住民登録制度」の創設というのを考えております。関係人口を増やしていこうということであります。

それから、既にお話のありました広域リージョンですが、中国地域、北陸地域、九州地域、関西地域、九州のお話は藏内会長からもありましたが、それぞれ具体的な取組の検討が進められております。今後、各府省と連携しまして、交付金等による支援、これで広域リージョン連携に基づくプロジェクト、これをしっかり実施できるように後押ししていきたいと思っております。

また、松井会長、棚野会長からございましたシステム化でございます。

基金が、今、7,182億でございますが、6月末に自治体ごとの新たな上限額を示させていただきました。今後、なお必要な経費については、しっかり確保できるよう必要な対応を検討してまいりますし、必要な経費が的確に対象となるよ

うに、引き続き御要望等を丁寧にお伺いしたいと思っております。

それから、議員報酬、中本会長からございました。

適正な水準の検討に資する事例の紹介、また、財政措置について適切に対応してまいります。

なお、厚生年金への加入については厚労大臣からございましたので、私からは割愛させていただきます。

以上です。

(古川内閣府大臣政務官) 次に、松本デジタル大臣から御発言をお願いいたします。

(松本デジタル大臣) 今、林総務大臣からもお話がありましたデジタル化の問題ですけれども、運用経費については、本年6月に決定しました「総合的な対策」に基づいて、見積精査の支援等の対応を進めております。その上で、対策を講じても、なお増加する運用経費に対する財政措置につきましては、様々な制約がある中で、デジタル庁としてもいろいろ知恵を絞って、関係省庁と連携して検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

(古川内閣府大臣政務官) 次に、鈴木大臣から御発言をお願いいたします。

(鈴木農林水産大臣) 棚野会長から御発言いただきました食料安全保障について申し上げます。

この食料安保の確立に向けては、令和7年度から5か年を農業構造転換集中対策期間として必要な予算を別枠で確保させていただきます。そして、その上で農地の大区画化、共同利用施設の再編・集約、そして、合理化、スマート農業技術の開発・実装、輸出産地の育成など、生産性や付加価値の向上に資する施策を充実・強化をし、実行してまいりたいと思います。

そして、また気候変動の影響が大きくなる中で、植物工場や陸上養殖についても投資を拡大して、食の分野を日本の稼ぎの柱にしていきます。その立地は地域であると考えております。

最後に、消費者の皆様の御理解の上にあっての農林水産行政ですので、しっかりと、まず国内マーケットの国産シェアの拡大、そして、これと自治体の皆様とも連携をさせていただいて、政府が前面に立った海外マーケットの拡大によって、結果として食料自給率が向上するように努力させていただきます。

(古川内閣府大臣政務官) 最後に、片山大臣から御発言をお願いいたします。

(片山財務大臣) 代表の皆様、ありがとうございます。地方創生大臣時代にも、こういった席で2回、皆様と会合を開かせていただいたことを懐かしく思い出します。

全ての方からお話が出た揮発油税及び地方揮発油税の当分の間税率の廃止、

並びに軽油引取税の当分の間税率の廃止のための安定財源の確保につきましては、与野党6党間で合意が成立しておりますが、これについて、今、早急に法律の修正案の準備がされているわけですが、おおむねどういう話かと申しますと、もちろん、徹底した歳出の見直し等の努力による恒久財源の確保もやるのですが、国際競争力や実質賃金の動向などを見極めながらですが、法人税関係特別措置の見直し、それから、極めて高い所得に対する負担の見直しなどの税制措置を検討し、これは令和7年末までに結論を得ることということが明記されるような方向で合意がされております。

さらに、道路及びこれに関連する社会資本の保全の重要性、物価の動向等並びに温室効果ガスの排出の量の削減等に関する目標との関係にももちろん留意しますが、安定財源を確保するための具体的な方策は引き続き検討して、この法律の公布後、おおむね1年を目途に結論を得ることになっておりまして、1年を目途に少し間が空きますが、もちろん、当面の税制措置による地方の增收額は当然活用するほか、具体的な方策は引き続き検討し、その際、安定財源の確保の完成までの間においては、地方の財政運営に決して支障が生じないように、地財措置等において適切に対応すると。こういうことで、そういう穴が空くことは決してございませんということは申し上げておきたいと思います。

また、私自身も「九州の自立を考える会」では講演もさせていただいておりまし、各地の半導体のお話も出ましたが、まさに広域連携とか産業セクターのようなこともきっちりと、積極的な財政展開を目指としているこの高市早苗政権でございますから、まさに責任ある積極財政ということで、しっかりとお応えしてまいりたいと考えております。

以上です。

(古川内閣府大臣政務官) それでは、意見交換を行います。お時間が押してきておりますので、御協力、よろしくお願ひいたします。

まず、地方側議員から、中本会長、丸子会長、藏内会長、棚野会長、松井会長、阿部会長の順に御発言をお願いいたします。

(中本全国町村議会議長会会長) それでは、私から2点申し上げます。

まず1点目ですが、近年、大規模災害やインフラの老化により、住民生活の安全・安心が脅かされております。道路、河川、砂防、上下水道等の社会資本について、老朽化対策を含め、整備を進めるようお願いします。くわえて、町村部においては、合併浄化槽についても、同様に対策の推進をお願いいたします。

2点目は、物価上昇に対応していくため、地方交付税等の一般財源について増額確保し、充実するようお願いします。

また、先ほどありましたガソリンの暫定税率の廃止に当たっては、地方における安定的な税財源の確保とともに、国道を含めた地域における道路網の整備、

雇用の確保などに配慮した対応をお願いいたします。

以上です。

(丸子全国市議会議長会会长) 私の方からまたお願いします。

総理の所信表明にもありました地域未来戦略の推進に当たっては、地方の意見が十分に反映されるようお願いします。また、東京圏からの人の流れを生み出すため、本社機能の地方分散等の関連施策に加えて、男女を問わず若者が積極的に地方での生活を選択できるよう、実効性のある施策展開をお願いします。

次に、自治体病院の件ですが、私の地元の山形市でも、市立病院済生館は、公立病院の使命として「断らない救急」を掲げ、地域にとって欠かすことのできない病院であります。患者数1人当たりの診療収入とも増加したにもかかわらず、人件費等の増加により、令和6年度は7億5,000万円の赤字に苦しんでいます。賃上げ・物価高を適切に反映した十分な財政支援を実施するとともに、診療報酬については、改正の時期を待たずに、経営の改善、従業者の待遇改善につながる仕組みの構築をお願いします。

以上です。

(藏内全国都道府県議会議長会会长) 私から2点。

次期学習指導要領への「学校と議会が連携した主権者教育の推進」の明記をお願いしたい。

2点目は、多様な人材が地方議会に参画するための環境整備。

本会は、男女共同参画委員会や女性議員研究交流大会を開催するなど、多様な人材が立候補しやすく働きやすい議会となるよう継続して取り組んでおりますが、会社員等が地方議会に参画するためには、厚生年金への地方議員の加入が不可欠であります。是非我々も厚生年金制度に加入させていただきたい、この2点であります。

(棚野全国町村会会长) それでは、全国町村会からも2点でありますけれども、我々町村は、第一次産業を始め、観光業など地域資源をいかした産業の振興、地域内経済の循環による雇用の創出など、誰もが住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。国におきましては、年内に策定される総合戦略にしっかりと盛り込むとともに、地方創生交付金の更なる充実や、取組の障壁となる制度の見直しを図るなど、引き続き強力な後押しをお願いしたいと思います。

2点目、一般財源総額の増額確保であります。我々町村が様々な行政課題に取り組みながら、持続可能な地域社会を築いていくためには、財政基盤の強化が不可欠でございます。先ほど、知事会からも発言がありましたように、ガソリン等の暫定税率の廃止など、減税による地方の減収に対する代替財源のほか、コスト高への対応も含め、地方交付税等の一般財源総額の確実な増額確保をお

願いしたいと思います。

以上でございます。

(松井全国市長会会长) 私の方から、学校給食の無償化について、文科大臣から、来年度から実施に向けて政党間議論というようなお話をございましたが、具体的な制度の中身も分からず、予算も組めないといった切実な声が多くの市長から上がっており、先ほど申し上げたような確実な措置を是非ともお願いいたします。

あと、外国人の育成就労制度について、都市部や大企業に人材が集中するところがないような、具体的な対策をお示しいただきたいということ、地域の実情を踏まえた適切な受入れ体制、これを構築したいと思いますが、それができるように、国と監理支援機関との連携を図って、外国人の受入れに係る情報等を早期に地方自治体と共有するような制度をつくっていただきたいと思います。

最後に、政府全体で総合的な災害対応力を発揮するための司令塔機能を強化すべく、防災庁の設立に向けた準備を進めていただいているけれども、地域の実情を踏まえながら、しっかりと取り組んでいただくよう、是非ともお願いいたします。

以上です。

(阿部全国知事会会长) 地域未来戦略につきましては、総理の所信表明にございました稼げる農林水産業の創出、そして、国による一步前に出た支援による産業クラスター形成などに大変期待をしているところでございます。現場であります地方と十分連携しながら、その具体化と推進をお願いいたします。

また、税につきましては、繰り返しますが、軽油引取税等の代替財源、恒久的、安定的な財源を重ねてお願いするとともに、今、地方によって税源の偏在というのがございます。この偏在は是正については多くの知事の願いでございますので、是非積極的な対応をお願いいたします。

全国知事会としては、かねてから要望しております参議院の合区の解消につきまして、憲法改正等、抜本的な対応を是非御検討いただきたいと思います。また、被選挙権年齢等、選挙制度の在り方を全国知事会としても検討し、国に御提案したいと考えております。その際は、是非真摯な御議論を行っていただきますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

(古川内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

今の御意見に対して国側議員から御発言をお願いしたいところでございますが、大変恐縮でございますが、時間が押しておりますので、林大臣のみの発言ということでお願いしたいと思います。

(林総務大臣) 全政府を代表できませんが、簡潔にお話をいたします。

地方財政については、先ほど申し上げたとおり、しっかりとこれを確保してまいりたいと思っております。また、ガソリン税関連も、先ほど申し上げたとおりであり、財務大臣からもお話をあったとおりでございます。

偏在是正ですが、なるべくこの偏在性が小さくて、税収が安定的な地方税体系の構築は、ずっとやってきた大きな宿題でありますので、骨太2025で方向性を示しましたので、自治体間の税収の偏在が拡大しつつある、また、財政力の格差の状況について、そうした中で原因課題の分析を行うということが書いてありますので、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

それから、公立病院、これも大変厳しい経営環境にあるということで、令和7年度に資金繰りを支援するための新たな地方債措置を創設いたしました。しっかりとこうした取組でお支えしていきたいと思っております。

それから、合区につきましては、憲法に関わるということで、自民党では4項目の中に入っていますが、これは民主主義の土台である選挙制度の根幹でございますので、各党各会派で御議論いただくといつも言うのですが、もう既に議論がなされておりますので、しっかりとそこを見守りながら議論に貢献していきたいと思っております。

厚生年金については、先ほど御議論があったとおりでございます。

以上です。

(古川内閣府大臣政務官) 林大臣、ありがとうございました。

以上で、本日の協議事項に関する議論を終了いたします。

それでは、木原議長から、本日の協議事項に関するまとめの御発言をお願いいたします。

(木原内閣官房長官) 本日は御出席いただきまして、ありがとうございました。

議題であります、地域未来戦略及び地方分権改革の推進、また、物価高対策につきましては、活発な御意見を頂きまして、重ねて御礼申し上げます。

物価高対策や暫定税率の廃止への対応、また、地域未来戦略や人口減少対策を始めとした多岐にわたるテーマにつきまして、地方の実情に即した大変貴重な御意見を頂いたと思っております。頂戴した御意見は政府として真摯に受け止めさせていただきます。

高市政権としては、物価高に対応するための総合経済対策の策定や地域未来戦略の推進など、政策の実現に政府一丸となって全力で取り組んでいるところです。総合経済対策については、地方自治体の皆様におかれても、国民の皆様に少しでも早く効果を実感していただけるよう、総理からも話のあった重点支援地方交付金を始め、速やかな対応について、是非とも御協力をお願い申し上げます。

今後とも、このような対話を大事にしまして、皆様方としっかりと連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

以上です。

(古川内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

なお、本日、出席していない大臣に関する御意見については、後ほど関係省庁にしっかりとお伝えいたします。

本日の協議内容については、この後、私から報道機関へのブリーフィングを行います。また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出の上、公表いたします。議事録についても、後日公表いたします。

これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)